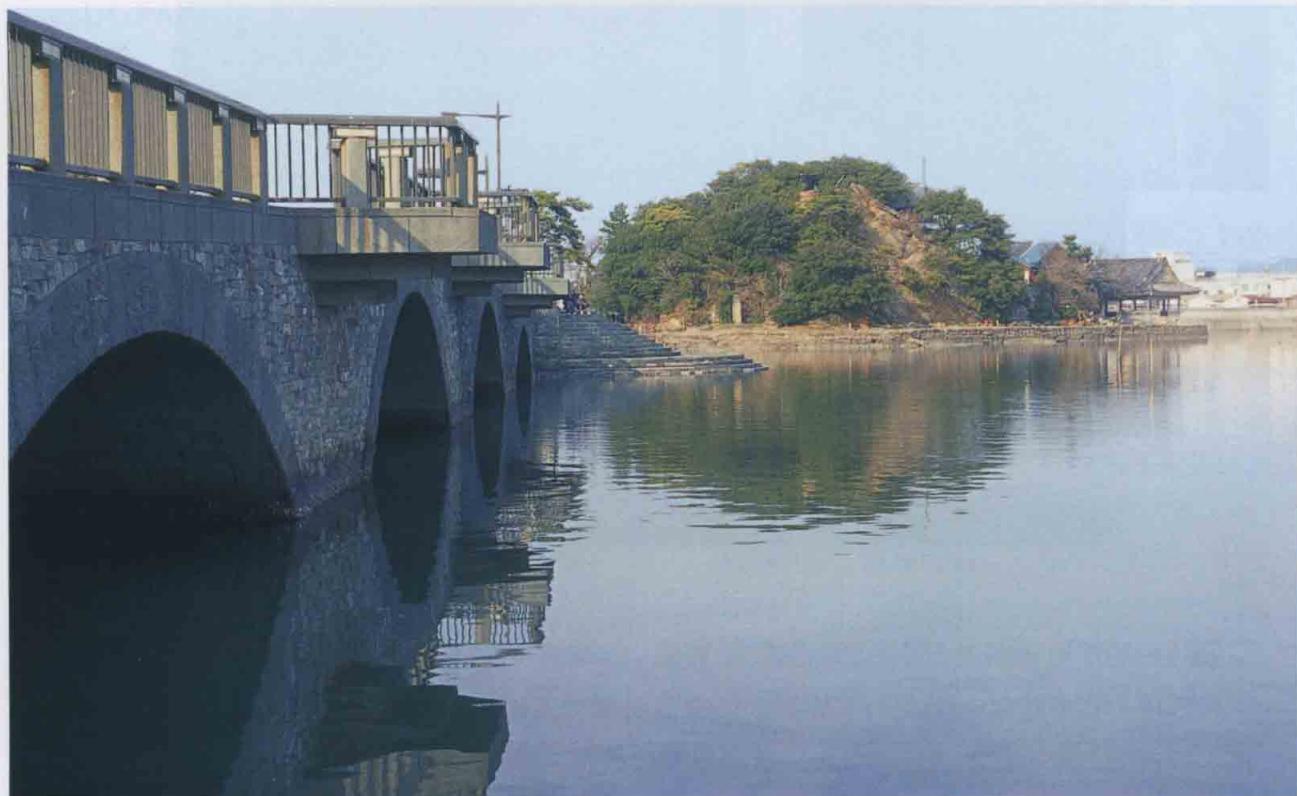


# 紀の国



和歌山市管工事業協同組合



「あしへ橋」と「観海閣」(和歌山市和歌浦)

URL <http://www.w-kankoji.com>  
E-mail:wakayama@w-kankoji.com

## 「あしへ橋」と「観海閣」(和歌山市和歌浦)

若の浦に 潮満ち来れば 涡を無み  
葦辺を指して 鶴鳴き渡る (山部赤人)  
奈良・平安の昔から、歌人に愛された景勝の地 ‘和歌浦片男波’は、古代人のロマンを求めて “紀の国万葉めぐり” の地として多くの風光美が詠まれているところである。  
不老橋、観海閣、片男波公園は歴史的景観の地として、癒しの地として和歌山市民はもとより、この地を訪れる人々に感動を与えています。

## － 目 次 －

第61回通常総会及び懇親会開催	1
第61回通常総会議事録	3
役員会報告	5
「ごあいさつ」と「中小企業の会計戦略」	8
青年部の動き	10
会社訪問	11
趣味のコーナー	12
編集後記	13

## 第61回 通常総会開催



第61回通常総会が去る5月29日(火)に、和歌山東急インにおきまして開催されました。

当日は、ご多忙にもかかわらず多数の組合員様のご出席を頂きました。総会は平岡卓治理事の司会のもとに始まり、山本昌彦理事長の挨拶、和歌山市長を始め頂いた祝電の披露、そしてこの一年間に亡くなられた組合員の(株)テクノシンワ東出俊夫氏、組合の元事務局長の岡芳治氏に出席者全員で黙祷を捧げました。

議案の審議は、議長を西岡水道店 西岡廣秋氏が務め、役員選挙を含めた6つの議案も十分審議され、原案どおり承認されました。(総会議事録は別頁記載)

この度の第6号議案の役員選挙では、前役員をはじめ8名の方が高齢や諸事情により選挙辞退をされた中、選任された選挙管理委員の方々により、承認された新定款に基づき選挙が行われました。結果理事10名監事が2名選ばれ就任、つつがなく選挙が終了致しました。(新役員は総会議事録記載)

その間理事会が開催され、新理事長に株小向商会 小向俊和氏と副理事長の就任が発表された後、山本前理事長より総会の閉会が告げられ、通常総会は終了致しました。

この度の総会を以って永きに亘り役員を努められ、管工事業界の地位の向上と組合の発展にご尽力戴き、退任されました役員の方々には心から厚く御礼を申し上げます。

# 懇親会開催



水道局工務部長 松本敏一様



和歌山市議会議員 和田秀教先生

通常総会終了後、午後5時30分よりホテル東急インにて、ご来賓、組合員、永年勤続被表彰者、事務局を交えて懇親会が開催されました。

湯川幸司理事の司会で懇親会が始まり、山本昌彦前理事長の挨拶、続いて来賓各位のご紹介の後、ご来賓の水道局工務部次長 松本敏一氏と組合顧問の県議会議員小川武、市議会議員和田秀教諸先生方からご挨拶を戴きました。

## ご出席戴いた来賓の方々のお名前

和歌山市水道局工務部部長	松 本 敏 一 様
和歌山市水道局給水課課長	辻 朗 博 様
和歌山県議会議員	小 川 武 様
和歌山市議会議員	和 田 秀 教 様

坂東副理事長の音頭で乾杯の後、久しぶりに顔を合わせ組合員やご来賓の方々が和やかに歓談会食する中、本年度の組合員事業所よりご推薦頂いた従業員永年勤続者5名の内4名の方が出席され表彰式が開催されました。表彰式は、懇親会席上全員の激励と温かい拍手に包まれ、山本前理事長より受賞者各位に表彰状と記念品が授与されました。



山本昌彦前理事長

## 以下 平成19年度永年勤続表彰受賞者

湊 明 廣	(株)エーペックコシカワ	桐 本 富 生	(株)大昌商会
山 部 進	バンドー設備工業(株)		
青 木 良 平	バンドー設備工業(株)		
メ 木 保	バンドー設備工業(株)		(敬称略)

最後に、西岡新副理事長の音頭で全員の万歳三唱の後、坂東副理事長の閉会の挨拶を以って懇親会が盛会裡に終了しました。

# 第61回 通常総会

## 総 会 議 事 錄

**1. 招集年月日**

平成19年5月15日(火)

**2. 開催日時及び場所**

平成19年5月29日 午後3時  
和歌山東急イン

**3. 組合員数及び出席者数**

組合員数115社  
出席者50名 書面委任28名

**4. 議長の氏名** 西岡廣秋**5. 議長選任の経過**

定刻午後3時、平岡卓治理事が司会者となり第61回通常総会の開催を宣す。山本理事長の挨拶後祝電の披露がなされ、司会者より出席組合員に議長選任を諮る。満場一致で司会者一任となり、(有)西岡水道店 西岡廣秋氏を指名し、議長就任に至る。議長より就任挨拶後、過去1年間の組合員代表者逝去氏名が報じられ、全員でご冥福を念じ黙祷を捧げた後、定款第38条に基づく定足数確認による総会の成立を宣し、直ちに議案審議にはいる。

**6. 議案審議の経過・要領及び議案別の議決の結果****第1号議案 平成18年度事業報告並びに決算・剩余金処分案承認の件**

議長より、坂東副理事長に提案説明を求める。坂東副理事長より第1号議案の提案があり、詳細説明を事務局長に求める。濱本事務局長より議案書に基づき平成18年度事業報告及び決算内容を事業報告書、損益計算書、貸借対照表、財産目録等により各々報告、詳細説明後、続い

て剩余金処分案の説明がある。次いで、川野監事、山下監事両名を代表して川野監事より

1. 監査の方法について、会計に関する帳簿、書類を閲覧し計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、現物照合及び理事からの報告の聴取その他相当な方法を用いて調査した旨報告。
2. 監査結果の意見として(1)財産目録、貸借対照表、損益計算書は法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において、適正に表示しているものと認める。(2)剩余金処分案は法令及び定款に適合しているものと認める旨報告。

議長より第1号議案を議場に諮ったところ、他に質問意見もなく議長より採決を求めたところ、原案どおり満場一致で可決される。

**第2号議案 平成19年度事業計画案****並びに予算案承認の件**

議長より、坂東副理事長に提案説明を求める、坂東副理事長より第2号議案の提案があり、詳細説明を事務局に求める。濱本事務局長より議案書に基づき平成19年度 事業計画案並びに平成19年度 予算案の提案説明がある。詳細説明後、議長より第2号議案を議場に諮り、原案通り満場一致で、可決される。

**第3号議案 組合の借入金残高の最高限度額を定める件**

議長より坂東副理事長に提案説明を求める、坂東副理事長より提案説明後、議長より第3号議案を議場に諮り、満場一致で原案通り前年同様1億円の承認を得、可決される。

**第4号議案 加入金変更の件**

議長より坂東副理事長に提案説明を求め、坂東副理事長より定款第10条3項により第4号議案の提案があり、提案理由の詳細説明を事務局に求める。濱本事務局長より理由説明があり、議長より第4号議案を議場に諮ったところ、満場一致で原案通り可決される。

**第5号議案 定款一部変更の件**

議長より坂東副理事長に提案説明を求め、坂東副理事長より第5号議案の提案があり、定款変更の理由、内容の詳細を事務局に求める。事務局長より別紙に基づき定款変更理由とその内容について詳細に説明。議長より第5号議案を議場に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決される。

尚、第25条、第26条の役員改選に関する条文については、次回改選時より適用することを確認した。

**第6号議案 役員選挙の件**

議長より、平成17年5月26日就任の役員全員が平成19年5月26日をもって任期満了したので、定款第30条に基づき連記式無記名投票によって選挙を行う旨告げ、役員の定数については、定款第24条の定めにより理事定数10名（員外理事1名含む）とし、監事については2名とする旨告げ、議長より選挙管理委員の人選を議場に諮るが、議場より議長一任の声があり、議長より、中井啓仁氏、亀井良記氏、岩崎秀則氏、森田大介氏、牧野正博氏を任命し、選挙管理委員会を開催。委員長に中井啓仁氏を選出、選挙方法と注意事項について確認し、議場に説明後、理事の選挙を行う。会場にて選挙管理委員の立会のもと、事務局で開票集計し、中井啓仁委員長より、下記10名の理事の当選と次点者の発表を行う。議長は選挙結果を再度確認し議場に報告、当選を宣し、当選者(出席者)らは定款変更前の条件に

おいて即座に就任することを承諾した。

**記****以下10名の当選者**

理事 小向俊和	理事 湯川幸司
理事 坂東利仁	理事 石橋洋二
理事 松下重夫	理事 平岡卓治
理事 中谷晃也	理事 高瀬日出海
理事 西岡廣秋	理事 濱本黎ニ
次点 中村員章	

次に監事2名の選挙を行い開票の結果、中井啓仁選挙管理委員長より、下記2名の当選者と次点者の発表を行う。

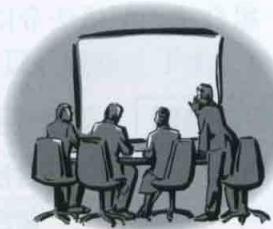
議長は、監事の選挙結果を再度確認し、議場に報告。当選を宣し、当選者らは定款変更前の条件において即座に就任することを承諾した。

**記****以下監事当選者**

監事 鉄羽義隆	監事 中山善嗣
次点 金場 登	

総会を一旦休憩し、選出された理事にて理事会が開催され、理事長、副理事長、専務理事が決定され、報告を受けた議長は、理事会決定内容の発表をする。議長より理事長に小向俊和氏、筆頭副理事長に坂東利仁氏、副理事長に西岡廣秋氏、専務理事に濱本黎ニ氏が選任されたことを議場に報告し、第6号議案の終了を宣言した。

審議後他に意見もなく議長は議案審議の終了を宣し、退任する。議長退任後、山本前理事長より第61回通常総会の閉会を告げる。時に、午後5時20分であった。



# 役員会 報告

## 3月度 定例役員会

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 1. 開催日時 | 平成19年3月13日(火) 午後5時30分より |
| 1. 開催場所 | 役員会議室                   |
| 1. 役員定数 | 理事12名、監事2名              |
| 1. 出席役員 | 理事8名、監事2名               |

議事の大要は次のとおり

### 第1号議案 平成19年度 主要日程について

議長の命により事務局長から、平成19年度の定例役員会および第62回通常総会の日程について別紙により提案、全員賛成にて可決。(第62回通常総会は平成20年5月28日(水))

### 第2号議案 組合の組織に関する諸問題について

議長の命により事務局長から、下記の問題点について審議を依頼した。

#### 1. 建設業の登録関係について

現状、組合の建設業の登録の際に必要な建設経営業務管理責任者について小田理事にその位についてもらっているが、小田理事からの申し出もあり、又他の理事はそれぞれ自社の建設業経営業務管理責任者になっているため、抜本的解決方策を検討してほしい旨提案。小向副理事長より員外理事の選出と専務理事設置の方向で定款変更をして対応してはどうかとの提案があり、議場に諮ったところ全員賛成で可決。

#### 2. 新規加入組合員の取扱いについて

現在新規組合加入者の一時停止をして、今後の加入条件等について検討してもらっていたが、新規加入金及び、加入条件について、議場に諮ったところ①現状300万円の加入金は高すぎるので、妥当な金額に引下げる。加入条件としては管工事業（設備も含む）を主体とした業者であること、定款に定める理事会の承認条件は理事の2/3以上の賛成が必要とのことで全員賛成にて可決。

#### 3. 役員の定数について

定款では理事の定数を10名以上15名以内となっているが、現状の組合員数より8名以上12名以内に定款変更をしてはどうかと提案。全員賛成にて可決。

#### 4. 顧問会計事務所の変更について

現在、西岡会計事務所に平成7年5月よりお世話になっているが、中小企業等協同組合法、関係法令に熟知した会計事務所に変更したい旨提案。全員異議なく可決。

**報告議題** 事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 会社法改正に伴う中小企業等協同組合法の改正について
2. 組合員の異動について

任意脱退 奥村水道設備 代表者 奥村謙男  
 (株)近畿住設 代表取締役 林 康夫  
 朝木管工設備工業所 代表者 朝木富士雄

3. 1、2級土木施工管理技術検定試験について
4. 净化槽設備士試験および講習会開催について
5. 貯水槽清掃作業監督者講習会について
6. 職長・安全衛生責任者教育（リスクアセスメント導入）開催について
7. 配水管工技能講習会について

## 4月度 定例役員会

1. 開催日時 平成19年4月11日(火) 午後5時30分より
1. 開催場所 役員会議室
1. 役員定数 理事12名、監事2名
1. 出席役員 理事7名、監事2名

議事の大要は次のとおり

### 第1号議案 平成19年度 事業計画(案)予算(案)作成にあたって

議長の命により事務局長から、平成19年度事業計画（案）予算（案）の作成に当って意見を求めたところ、基本的に例年どおりとするることを承認。予算（案）作成にあたっては、三役一任とすることで了承。

### 第2号議案 平成19年度 上工水給配水管修繕および改善工事・量水器検定満期取替工事・量水器施設改善工事契約について

議長の命により、共同受注委員会、ならびに企画・調整委員会を経て、標記契約について別紙により参加規定、仕様書等参加条件について提案、原案どおり全員賛成にて可決。尚平成19年度における同事業への組合理事の参加について、中小企業等協同組合法第38条（理事の自己契約）に基づき、それぞれの当事者を除いて承認を求めるところ、全員賛成にて可決。

### 第3号議案 組合加入金について

議長の命により3月の役員会での検討課題であった加入金について、現状の脱会の際の持分配当金等を考慮して、現行300万円を165万円とすることを提案。全員賛成にて可決。第61回通常総会に提案することを確認。

**報告議題** 事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 平成19年度 1、2級管工事施工管理技術検定試験について
2. 産業廃棄物収集運搬課程の講習会（新規・更新）について
3. 平成19年度 下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験について

4. 平成19年度 公共工事設計労務単価（基準額）について
5. 平成19年度 入札・契約制度の改正について
6. 平成19年度 物品調達・業務委託関係競争入札(見積)参加資格審査申請について
7. 組合員の異動について  
任意脱退 和歌山ツバメ空調設備(株) 代表取締役 有田 真一
8. 職員の退職について

## 5月度 定例役員会

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 1. 開催日時 | 平成19年5月8日(火) 午後5時30分より |
| 1. 開催場所 | 役員会議室                  |
| 1. 役員定数 | 理事12名、監事2名             |
| 1. 出席役員 | 理事8名、監事2名              |

議事の大要は次のとおり

### 第1号議案 平成18年度 事業報告並びに決算・剩余金処分(案)承認の件

議長の命により事務局長より、平成18年度事業報告並びに決算・剩余金処分(案)について別紙により監査報告書を添えて提案、全員異議なく承認可決。

### 第2号議案 平成19年度 事業計画(案)並びに予算(案)について

議長の命により事務局長より、平成19年度事業計画(案)並びに予算(案)について4月の定例役員会・三役会の検討審議を踏まえ、別紙により説明提案、全員異議なく可決。

### 第3号議案 組合の借入金残高の最高限度額を定める件

議長の命により事務局長より、組合の借入金残高の最高限度額を例年どおり1億円を限度とすることを総会に提案したい旨諮ったところ、全員賛成にて可決。

### 第4号議案 定款の一部変更について

議長の命により事務局長より①会社法の改正に伴う中小企業協同組合法の改正②建設業務管理責任者選任の必要性から員外理事の選出及び専務理事の選任③理事定数の変更④青年部の定款への明記等を柱とした改正案を提示、審議の結果、全員賛成にて可決。総会に提案することに決定。

### 第5号議案 通常総会の役割分担について

議長の命により事務局長より、第61回通常総会の役割分担について別紙により提案、全員賛成にて可決。

### 第6号議案 平成19年度「永年勤続表彰者」の決定について

議長の命により事務局長より、先に組合員各社より推薦のあった平成19年度永年勤続表彰者について提案したところ、全員賛成にて可決。例年どおり通常総会の懇親会に招待し、表彰することにも合せて確認。



## 「ごあいさつ」と 「中小企業の会計戦略」

淡路満会計事務所

所長 淡路満  
税理士

この度、和歌山県管工事業協同組合連合会及び和歌山市管工事協同組合の顧問税理士として就任させていただくことになりました。

よろしくお願ひ申し上げます。

組合員の皆様には、会計はもちろん税務面等において、今後お役に立てれば幸甚に存じます。

さて、現在の経済を取りまく環境はますます厳しさをましております。そこで中小企業の会計戦略について少し述べさせていただきます。

会計は経営者にとってどのような位置を占めているのでしょうか？

「企業は生きものである」人間にたとえるなら「身体」そのものである。

しかも、人間は一人では生きていけない。そのためには、まわりの人たちの助けが必要であり、「健康な身体」と「健全な精神」を保持しなければならない。

企業の会計はその根幹を為すものである。

戦後62年経過した今、日本経済は急激な成長から最悪の経済停滞に陥った。

日本の経済を成長させてきたのは、日本人の勤勉さと、勤労意欲が大きな要因ではないでしょうか。しかし、ここにきて、金属疲労が出てきた。

そこで、もう一度中小企業の原点を見つめ直す必要があります。

その中でも、会計は重要な役割を占めています。

例えば、1673年当時のフランスは、今の日本と同じような大不況に陥ったとき、その時の大蔵大臣は、すべての商人に正確な

会計帳簿と決算書の作成を義務づけた。しかも罰則規定を設け、これに違反した商人はギロチンの刑に処した。

このことにより、フランスはこの大不況から脱出したという結果を遺している。

日本においても、1869年明治維新後の改革で紀州藩の執政、津田出が藩政改革でドイツのプロシア式陸軍会計を取り入れ紀州藩を立て直しました。

(司馬遼太郎 坂の上の雲)

このように、その時々で新しい改革を実行するときは必ず会計をいうことが出てきます。

「企業は社会の公器」これは松下幸之助が会社設立数年後、税務署の調査が入った。税務署員に、申告以上の利益をあげていると指摘された。

松下幸之助は二晩眠らずに考えた。到達した結論が、「この金はもともと国家のものだ」という結論である。

これで悩みは一気に解消、税務署員に「必要なだけとて下さい」と申し出た。

この考えは、「会社は私企業の形をとっても「社会の公器」である。

その「公器」が赤字を生むのは「罪惡」という思想に発展したのである。

会計は、企業の一番大事なことを記録しています。

皆さんは経営をしていて、一年に一回の決算書を誰のために作っているのでしょうか？

税務署や他人のために作っていませんか？

そうでしたら「大変しんどい」ですね！  
決算書及び帳簿は、誰のためでもない、「自

分」のために作っている。「自己報告」そうすると、決算書や帳簿を作るのも楽しいし、見のも大変楽しくなります。

決算書は一年自分が頑張った「成績表」です。決算書を誤魔化すのは、自分を誤魔化すのと同じです。

誤魔化した「決算書」をいくら分析しても何も見えません。ましてや、それを基にした経営計画なんてたてることなど出来ません。

「危機を直視せよ、会計は経営の羅針盤」  
(木村剛:会計戦略の発想法)

経営を、飛行機にたとえるならば、会計データは経営のコクピットにある計器盤に現れる数字に相当する。計器は、経営者たる機長に、刻々と変わる機体の高度、速度、姿勢、方向、気圧を正確にかつ即時に示すことが出来なければならない。

そのような計器盤がなければ、今、何処を飛んでいるのか分からない。そのような事でまともな操縦(経営)が出来るはずがない。そのような飛行機(経営者)にお客さん(得意先、金融機関)は安心して乗ってくれるでしょうか?

だから会計というものは、経営の結果を後から追いかけるためのものであってはならない。

いかに正確な決算書処理がなされていて

も、遅すぎては、何の手も打てない。会計データは、現実の経営状態をシンプルに又、リアルタイムで伝えるものでなければ経営者にとって何の意味もなさないのである。  
(稻盛和夫:経営と会計実学)

従って、会計帳簿は企業自ら記帳することが望ましい。

そうしなければ、リアルタイムにデータを知ることが出来ません。しかもそれが法令に準じた正しい記帳でなければなりません。

そこが専門家である税理士の役割でもあります。

税理士の役割は、毎月巡回監査をして法令に基づいた記帳と、節税対策をも含めた総合監査が必要です。

昨年、会社法が施行されました。その中で、「中小企業の会計に関する指針」が示され、金融機関によっては、これに基づかない決算書等は扱わないという所も出てきています。

また、「会計参与」制度も導入されました。この制度は、紙面の関係で割愛させていただきますが、このように今回の会社法施行及びそれに伴う税制改正は、中小企業にとって特に関心を持っていかなければならない問題と思います。

## 淡路 満氏 プロフィール

淡路満会計事務所 所長

和歌山市南田辺丁30番地

有限会社 経営情報研究所 代表取締役

税理士、行政書士

経営コンサルタント(ICG)

AFP(日本FP協会認定)

和歌山県で会計事務所では初めてISO9002認証取得

履歴 和歌山大学経済学部市場環境学科卒業

和歌山大学大学院修士課程修了(経済学)

昭和49年第24回税理士試験合格

昭和52年淡路満会計事務所開業

昭和56年行政書士登録

近畿税理士会元理事和歌山支部元副支部長

## 青年部の

## 動き

## 水道週間(6月1日~6月7日)

今年も、厚生労働省主催による水道週間行事が各地で開催され、組合青年部も例年の行事として全国水道週間中央行事に連動して、水道週間の初日(6月1日)に、JR 和歌山駅前・南海和歌山市駅前・県庁前・市役所前にて、市民の皆さんにチラシ・ティッシュの配布を行いました。

これからも、市民の皆さんに水道に対する理解と関心をより一層高めることを目的として、この活動を続けて行きたいと思います。



南海和歌山市駅前にて

## 第12回 青年部通常総会・懇親会 開催

去る6月23日に青年部の第12回通常総会をアバローム紀の国で開催いたしました。

先ず昨年度の「紀の川清掃事業」「紀州おどり参加」「エコクラブ探検隊の実施」などの事業報告並びに取支決算が報告され、続いて今年度の事業計画、事業予算の審議いたしました、また青年部の役員は前年度の理事がそのままで継続が承認され、新年度の事業がスタートいた

しました。

今年度は継続組合事業を中心に、部員の交流を第一に考えた事業を開催していく、きのかわ市に新しく出来た青年部とも交流をし、また昨年から開催されております近畿交流会に今年も参加して、外部団体とも積極的に接していく事業内容になっております、青年部員の多数のご参加協力をお願いいたします。

総会後に行われました青年部懇親会には、先に開催された親組合の総会で新しく選任された理事の方々も出席をしていただき、西岡副理事長からご挨拶、濱本局長の乾杯の発生で始まりました。

お酒を酌み交わしながらの交友は青年部には無くては成らないものです、親組

合の理事の方々は青年部のOBも多く青年部の昔話に花が咲きました。

今年も恒例のbingoゲームが始まると、景品獲得に勝負をかけ、「リーチ!」、「bingo!」と大喜びで、景品の中にはユニークなものも多く大盛り上りをして楽しい時間をすごすことができました。

会社訪問

おじゃマン2号の一  
儲かりまっか!  
大漁



南出水道店  
和歌山市川辺451-3

「こんにちは皆さん儲かりまっか!」

今回は、オジャマン2号の『一姫三太朗物語』です。

所は、紀ノ川をさかのぼること3里、「川辺の湯」のすぐそばに「南出水道店」があつたとさ。

ご主人の名前は、南出昌弘(40歳)、奥様の名は敏世(トシヨ)さん、2人はいつもラブラブです。外の庭には、名古屋コーチンと烏骨鶏とうさちゃんが20羽、お家の中には、長女、奈穂ちゃん(9歳) 長男、健太朗君(7歳)を筆頭に康二朗君(5歳)、雄三朗君(もうすぐ1歳)の『一姫三太朗』の大家族です。パパは、車(6台)とユンボ(3台)が大好きな元バスケット選手、休みの日はジムニーを改造して横の紀ノ川で走り回ってます。

一応、ポッポちゃんの世話は、誰もしないのでパパがマメにしているとの事。-女性軍言わく。

おじゃマン2号：

「うちも三太朗ですがついに追い越されましたね。ちなみに5人目は?」

奥さん：

「きっぱり打ち止めです。」

おじゃマン2号：

「奈穂ちゃん、パパいつも何してる?」

奈穂ちゃん：

「パパ、買い物が大好きやで、車の部品と仕事の道具ばっかりやけど。」

おじゃマン2号：

「パパさん、水道の仕事を始めてもうどのくらいになる?」

パパさん：

「親父の後をついで22年目になるな一ぼちぼち永年勤続表彰かな」

おじゃマン2号：

「それは、ちょっと早いで、後20年後やな、三代目できてからやで。お互いにな、となり村やし、がんばっていこら。」

奥さん：

「オジャマン2号さん、もう取材終わって、これ飲んでください。」

という事で今日の取材は終わり、『いただきます。』  
おしまい





趣味のコーナー

Uちゃんの  
「何と!」驚きました  
陸海空編

Uちゃんの『何と、驚きました。陸海空編』第2弾、その方は『泳げなかった陸上の帝王』長束暁さん(森田水道・和歌山市加太)55歳です。

**Uちゃん**：長束さんて話によると昔めちゃめちゃ太ってたそうですね。

**長束さん**：そーなんよ、ちーさい頃からスポーツ音痴で運動会きらいやったんよ。あんまりよー肥えたんで10年前くらいに、スポーツクラブに入って水泳はじめたんや、泳げんかったさかい。そしたら減つた減つた1年で10キロ痩せた

**Uちゃん**：『何と、驚きました、さすが陸の?ーあれープールの?』

**長束さん**：そしたらな、友達になったインストラクターが「今度は走りませんか?」ときたもんだ、

**Uちゃん**：「走りませんか?」って、美人のインストラクターと二人きりで夕日に向かって。

ウラヤマシ——

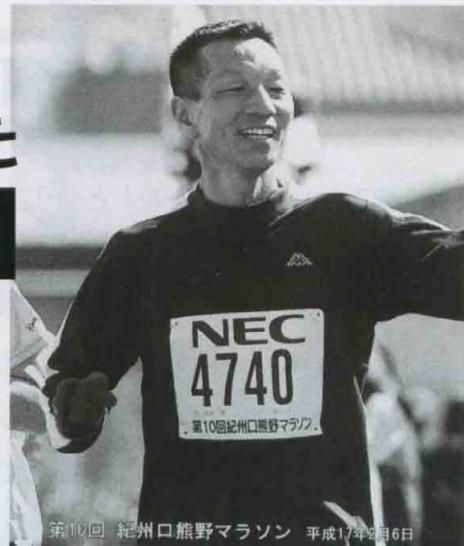
**長束さん**：ちゃう、ちゃう、男、男、マラソンせんかって誘われたんよ。

**Uちゃん**：マラソン?マラソン?もしかして42.195キロ走るやつ。

**長束さん**：そー、でも最初から走れへんよ、10キロマラソンから

**Uちゃん**：でも今は、タイムとかは?

**長束さん**：そー、年にフルマラソンが2回(泉州・紀州口熊野)、ハーフが10回(ジャズマラソン)ぐらいかな、タイムは関係ない、『目指せ、完走』マイペースやな、そやけど歩かんとやで。つれと、アホ言



いながら走るんが楽しいんや、前に、しゃべってたら後ろのおばさんに、「笑えて、走れやんわ、」って怒られた。

**Uちゃん**：将来、参加したい大会とか、たとえばホノルルマラソンとか、

**長束さん**：今年始まった、東京マラソンもいいなー、でも抽選あるんや、

**Uちゃん**：毎日練習してるんですか、仕事中も?

**長束さん**：日曜日ぐらいかな、練習したからいい結果が出るとは、限れへんけど練習しないとぜんぜんやな。タイムより完走、走れるまで走りたいな、シーズンオフ(夏)はリック背中に里山歩き(大台ヶ原・ハケ岳・白馬とか)山頂で飲むビールは最高やね。ついでにUちゃんが完走できる秘訣アドバイスしつこか、女性の後ろで走るといいよ。

**Uちゃん**：さすが水道屋さん『〇〇にしかれよ』ですねー、私もがんばります。



## 編集後記

皆さん、「バーチャル」と言う言葉を近頃よく聴きませんか、辞書でこの言葉を引いてみると「仮想、実体の無いもの」等と出てきます、映画の特撮もこの種に入るでしょう、テレビゲームに熱中するのも一種のバーチャルの世界に入りこんでいるでしょう。

しかし最近、インターネットでは「バーチャル世界」が世界中で流行しています、自分がバーチャルの世界に入り込んで自身を動かして、現実と同じような生活をします、出会った世界中のひととその世界で会話ができます、またその世界には現実と同じように実在する商店などが在り、そこでクレジットで支払いをすれば、買い物もできて現実の品物が送られてきます、こういった世界が若者を中心に流行しているのです。

そのうち仮想と現実の境目がわからぬ人間味の無い人だらけになってしまって、おかしくない時代になりそうです。

いろいろと世間は騒がしくなっています。大臣の失職、社会保険庁「消えた年金問題」、大きな問題が浮き出てきました、政府はどのように後始末をつけるのでしょうか？ 次々に湧いて出てくる不正問題には「本当にそれだけですか？」と問いたくなりますが。

新潟では大きな災害をもたらした地震が有りました、多くの方々が被災されました、ライフラインの完全復旧には相当な時間がかかりそうです、近畿までは被害は及ぼませんでしたが、紀伊半島の地震エネルギーは着実に大きくなっているに間違いありません。

大きく揺れる日本列島、「平和な日本」はどこに行ってしまうのでしょうか。

19年度の総会もご報告のとおりに行われ、新役員でのスタートとなりました。

業界への貢献、組合員サービスのためより良い組合を目指していきます。

編集委員一同

## ■組合だより 紀の水

●発行



和歌山市管工事業協同組合

理事長 小向俊和

●編集 編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町12

TEL(073) 436-6801

FAX(073) 436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail:wakayama@w-kankoji.com